

令和 7 年 8 月 1 8 日
地方タクシー事業再生・進化推進特別本部

普通二種免許取得に関する主な要望・意見

1. 二種免許教習の空き枠情報提供

全タク連・各タクシー協会から自動車教習所の二種免許空き枠情報を提供していただきたい。

2. 教習所入校のための人数調整

タクシー協会において、各タクシー会社から教習所の入校希望者情報を収集し、3人一組等教習所が受け入れやすい人数に調整をしていただきたい。また、指定自動車教習所協会と交渉を行い二種免許枠の設定等の働きかけをしていただきたい。

3. 取得時講習、受験資格特例講習の受講に関する体制整備

全タク連において、全国から希望者を集め、取得時講習、受験資格特例講習が受けられるように体制を整えていただきたい。

4. 取得時講習の受講時期の弾力化

取得時講習の予約が長期間待たされるため、二種免許交付後、1年程度猶予期間を設けてその間に受講するなど、受講時期の弾力化をしていただきたい。

5. 補助金の拡充

二種免許取得等に関する経費に係る補助金について、手続きの簡素化及び拡充をしていただきたい。また、運転免許試験場での経費や受験資格特例講習についても補助対象としていただきたい。

6. 運転免許試験場の受験機会拡大

運転免許試験場での二種免許試験(学科・技能)の試験日を増やしていただきたい。

7. 好事例

県内 A 教習所グループと協議、ドライバーマナー向上のための「ハートドライバークラブ」の会員となることで、特別割引プランを適用。

すぐに予約が取れない場合は、各種研修(社内研修・グループ研修・東京タクシー

センター新任研修等)を先行して実施するなどし、待機期間がなるべく発生しないよう調整している。

採用者をグループの研修センターで集約し、スムーズに教習が進むよう各教習所に振り分けている。

昨年度、全タク連からの連絡を受けて自動車学校・運転免許試験場と交渉を行い自動車学校は、良好な関係を保持、運転免許試験場は、週に3日間しか実施していなかった試験を5日間に増加していただいている。

8. その他

すべての教習所で二種免許取得を可能にしていただきたい。

県内教習所での合宿教習をできるよう取り計らっていただきたい。

二種免許取得要件の更なる緩和等について要望したい。

求職者等に対するタクシー業界のPRを図っていただきたい。